

茅ヶ崎市自治基本条例

Webアンケート調査結果

令和6年度実施

令和6年7月

茅ヶ崎市

経営総務部行政総務課

アンケートの概要

●目的

茅ヶ崎市自治基本条例第30条では、4年を超えない期間ごとに、この条例の施行状況及びこの条例の規定が茅ヶ崎市における自治の推進に適合したものであるかを検証することが規定されており、平成24年度に実施した第1回目、平成28年度に実施した第2回目、令和2年度に実施した第3回目の検証に引き続き、令和6年度に実施する第4回目の検証にあたり、自治基本条例に関する考え方や関心のある項目、市政に関する情報の満足度や職員の印象、自治基本条例に関する意見等について広く市民の皆様のご意見を伺うためWebアンケートを実施しました。

●対象

市内在住・在勤・在学の方、市内で事業活動を行う方、公益の増進に取り組む方、市に対し納税の義務を負う方

回答者数：116人

●期間

令和6年5月1日（水）～20日（月）

●周知方法

広報ちがさき、LINE、ツイッター、メール配信にて告知しました。

●回答方法

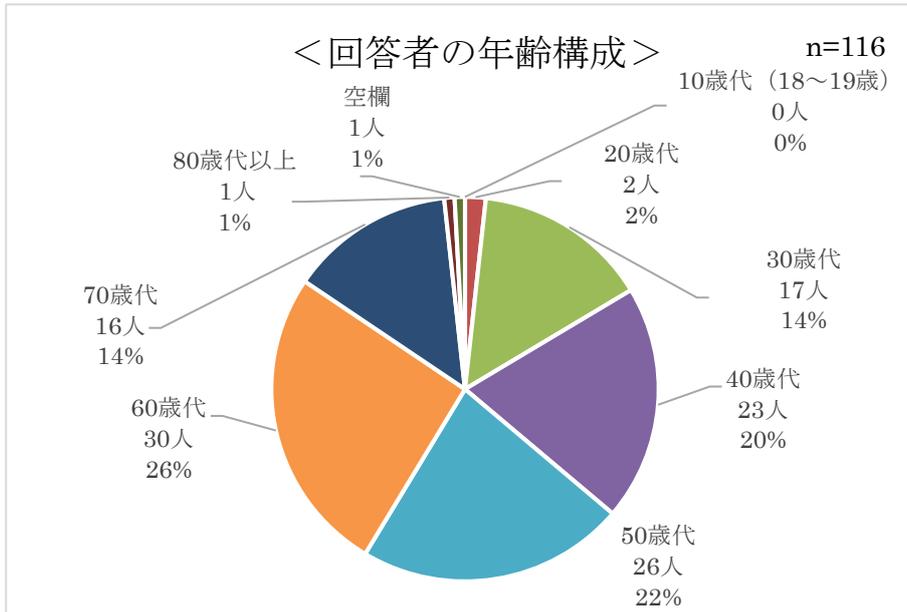
市ホームページ内のアンケートフォームにより実施しました。

●調査結果の表示方法など

- ◇ 回答割合は、すべては百分率で表し、小数点以下第1位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ◇ グラフ、表に使われる「n」（基数）は、各設問に対する無回答者を含む回答者数です。
- ◇ 回答比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超える場合があります。
- ◇ 当アンケートは、市民参加条例の検証に係るアンケートと合同で実施しました。市民参加条例に関する設問については「茅ヶ崎市市民参加条例に関する無作為抽出アンケート 調査結果 令和6年6月」にて別途集計結果を公表しております。

アンケート結果

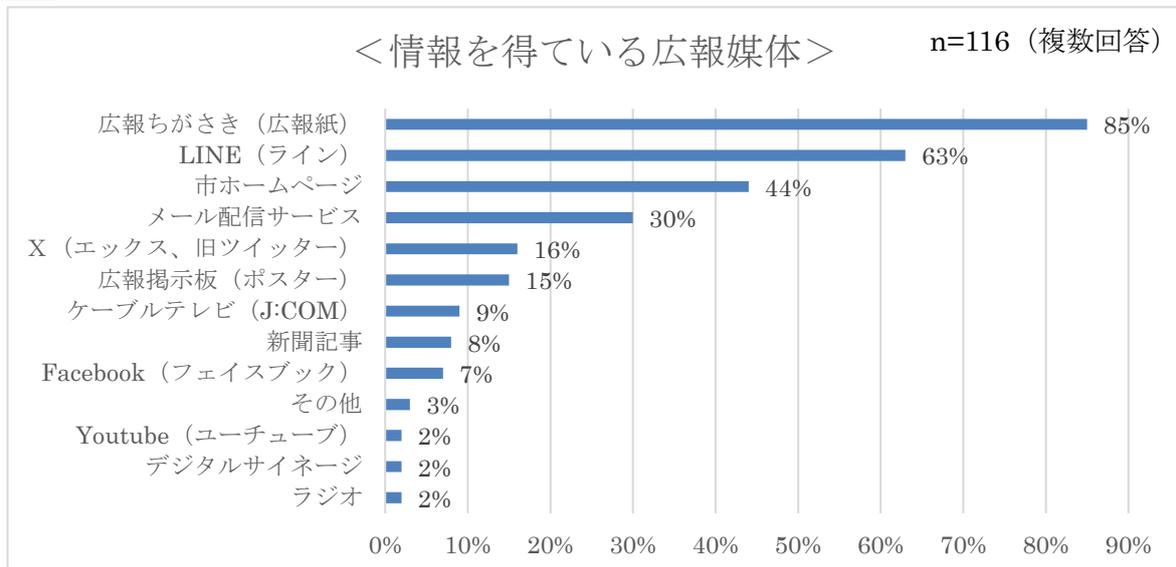
設問1 あなたの年齢をお答えください。



10歳代 (18歳~19歳)	0%
20歳代	2%
30歳代	14%
40歳代	20%
50歳代	22%
60歳代	26%
70歳代	15%
80歳代以上	
未回答	1%

回答者の年齢構成をみると、「10歳代 (18歳~19歳)」が0%、「20歳代」が2%、「30歳代」が14%、「40歳代」が20%、「50歳代」が22%、「60歳代」が26%、「70歳・80歳代以上」が15%となり、50歳代や60歳代が約半数を占めています。

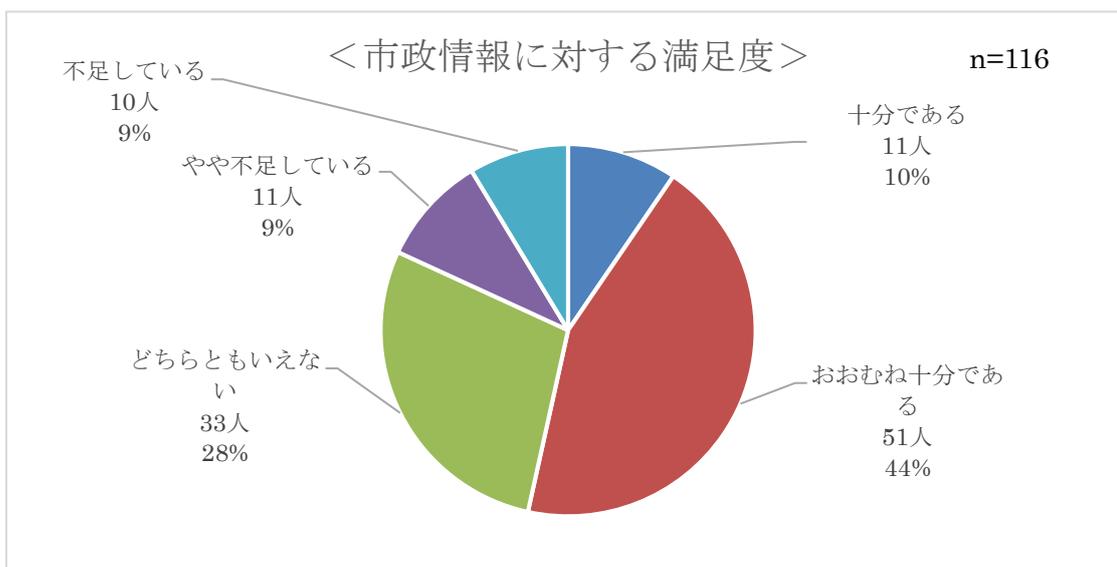
設問2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。【いくつでも〇】



市政情報を知りたい場合、どの広報媒体を利用しているかを尋ねたところ、「広報ちがさき (広報版)」(85%)が最も多く、次いで「LINE (ライン)」(63%)、「市ホームページ」(44%)、「メール配信サービス」(30%)、「X (エックス、旧ツイッター)」(16%)となっており、Webアンケートの回答者の多くは広報ちがさき (広報紙) や電子媒体で市政情報を得ています。

その他は、「友人」、「タウンニュース」、「ネットでの議会傍聴」でした。

設問3 あなたが得ている情報は、市の事業（イベントや講座など）や施策（計画や条例など）を知る上で十分なものです。【1つだけ〇】



十分である	10%
おおむね十分である	44%
やや不足している	9%
不足している	9%
どちらともいえない	28%

市政情報は市の事業（イベントや事業など）や施策（計画や条例など）を知る上で十分なものであるかどうか尋ねたところ、「十分である」の回答割合が10%、「おおむね十分である」の回答割合が44%で、「十分である」、「おおむね十分である」の合計が54%でした。「やや不足している」の回答割合は9%、「不足している」の回答割合は9%で、「やや不足している」、「不足している」の合計が18%でした。

設問3-1 設問3で「1. 不足している」「2. やや不足している」と回答した方にお尋ねします。不足している情報はどのようなものですか。【自由記述】

設問3で市政情報について「不足している」、「やや不足している」と回答した回答者に対し、どのような情報が不足しているかについて尋ねました。

以下の表は、「不足している情報」について、項目別に件数を示しています。

表1. 「不足している情報」の分野と件数 記述内容は別表1をご覧ください。

分野（件数）		
福祉	(1)	子育て・教育 (1) イベント講座 (5)
計画・条例	(2)	市政運営 (3) 全般 (5)
その他	(1)	

設問 4 茅ヶ崎市職員※の印象についてお尋ねします。ここ数年、茅ヶ崎市職員と接した時、対応した職員の印象はどうでしたか。【項目ごとに1つずつ〇】

- ※市職員の例
- ・市役所、支所、窓口センターで働く職員
 - ・公民館や図書館で働く職員
 - ・市立病院で働く職員
 - ・公立保育園で働く保育士
 - ・小中学校で働く用務員や給食調理員
 - ・消防署で働く消防職員
 - ・環境事業センターで働く職員（ごみの収集や、資源を分別リサイクルする職員）

茅ヶ崎市職員の印象については、以下の表のとおりでした。

表 2. 茅ヶ崎市職員の印象

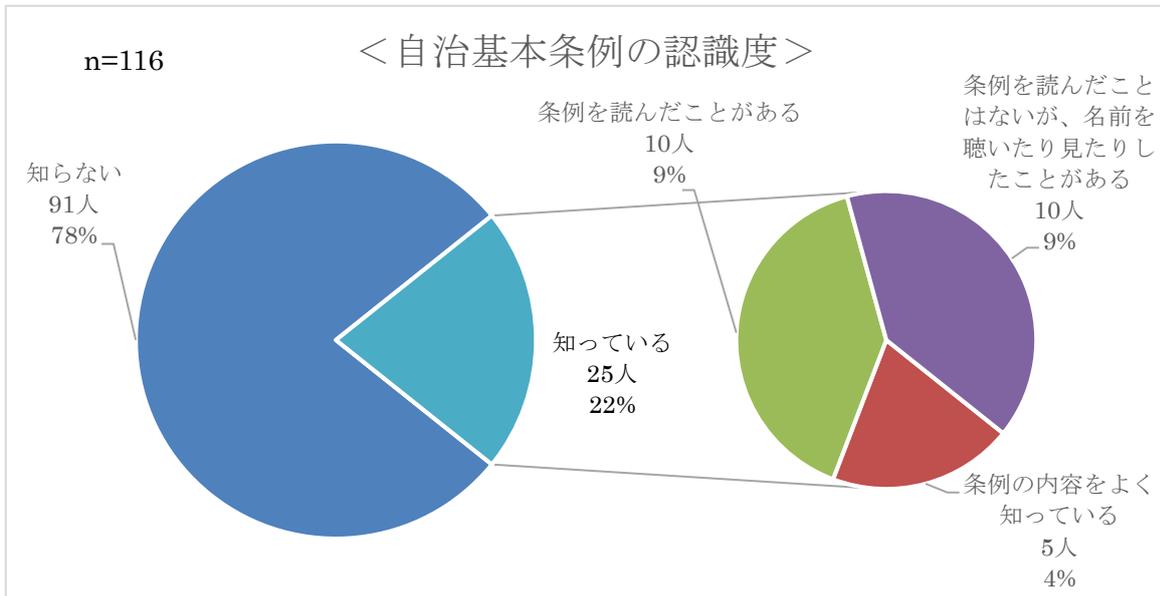
		そう思う	ある程度そう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	ここ数年、市の職員と接していないので分からない	未回答
ア	親切かつ丁寧な対応をしていた	49人 42%	44人 38%	11人 9%	5人 4%	5人 4%	2人 2%	0人 0%
イ	市民の立場を理解していた	34人 29%	40人 34%	25人 22%	10人 9%	5人 4%	2人 2%	0人 0%
ウ	説明が分かりやすかった	40人 34%	44人 38%	19人 16%	5人 4%	6人 5%	2人 2%	0人 0%
エ	市民ニーズを的確に捉えようとしていた	25人 22%	41人 35%	28人 24%	10人 9%	9人 8%	3人 3%	0人 0%
オ	進んで情報を提供した	24人 21%	36人 31%	24人 21%	15人 13%	11人 9%	3人 3%	3人 3%

各項目ともに、「そう思う」、「ある程度そう思う」の合計回答割合が5割以上でした。

一方で、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の合計回答割合が、「市民の立場を理解していた」の項目に対しては13%、「市民ニーズを的確に捉えようとしていた」の項目に対しては17%、「進んで情報を提供した」の項目に対しては22%でした。

設問 5 平成22年4月1日に施行された「茅ヶ崎市自治基本条例」（以下、「自治基本条例」）を知っていますか。【1つだけ〇】

設問 5-1 設問5で「1. 知っている」と回答した方にお尋ねします。「自治基本条例」をどの程度知っていますか。【1つだけ〇】

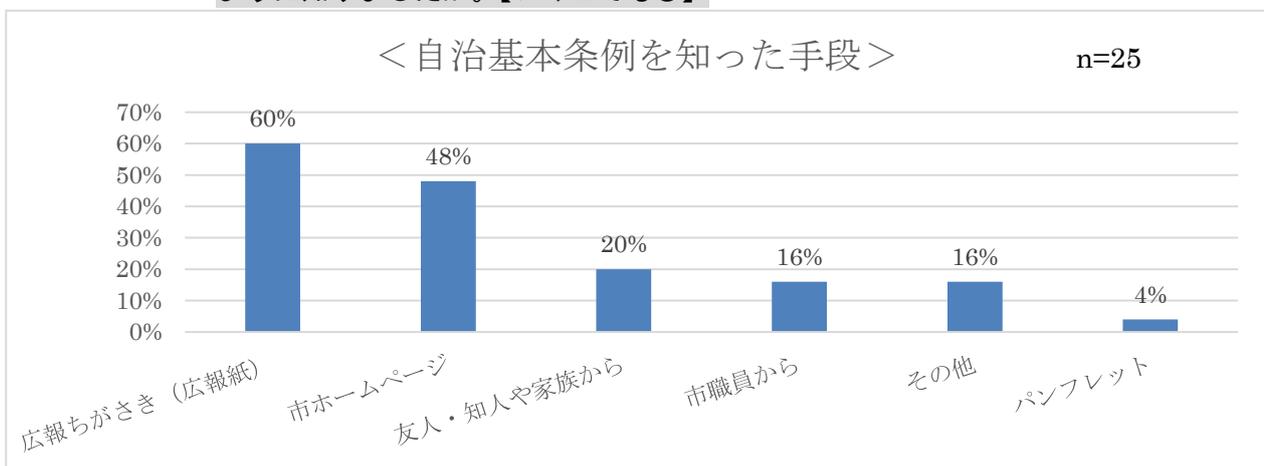


知っている	22%	条例の内容をよく知っている	4%
知らない	78%	条例を読んだことがある	9%
未回答	0%	条例を読んだことはないが、名前を聞いたことがある	9%
		未回答	0%

自治基本条例の認識度については、「知っている」の回答割合が22%、「知らない」の回答割合が78%、未回答割合が0%でした。

「知っている」の回答のうち、「条例の内容をよく知っている」が4%、「条文を読んだことがある」が9%、「条文を読んだことはないが、名前を聞いたことはある」が9%、未回答が0%でした。

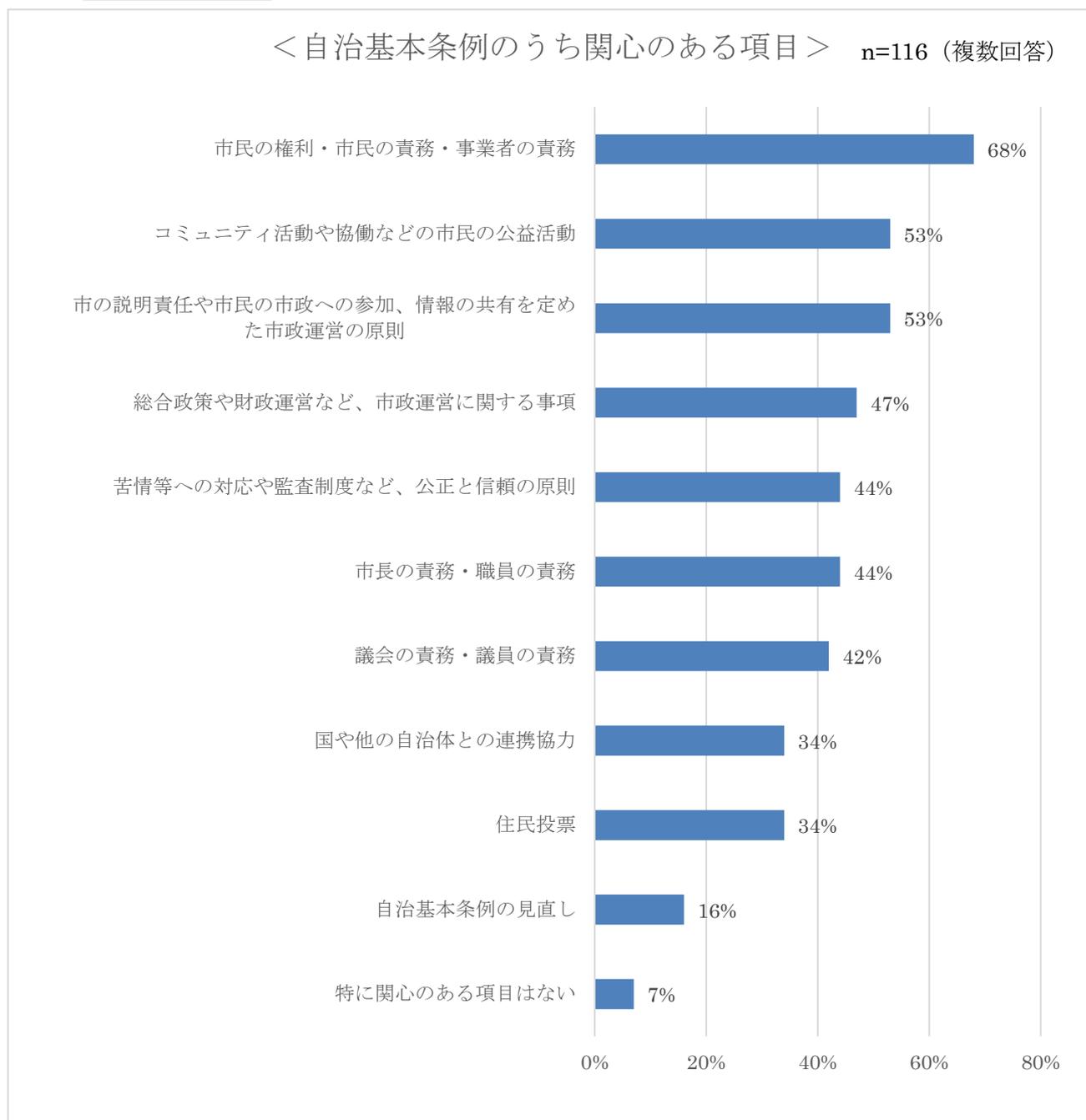
設問 5-2 設問5で「1. 知っている」と回答した方にお尋ねします。「自治基本条例」をどのように知りましたか。【いくつでも〇】



設問5で自治基本条例を「知っている」と答えた人のうち、どのような手段で条例を知ったのかについては、「広報ちがさき（広報紙）」（60%）、次いで、「市ホームページ」（48%）でした。その他意見は、「X（エックス、旧ツイッター）のタイムライン」、「自治基本条例の市民策定委員だったため」、「茅ヶ崎市自治基本条例 逐条解説」、「自ら基本条例を読む」でした。

設問6 「自治基本条例」には次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか。

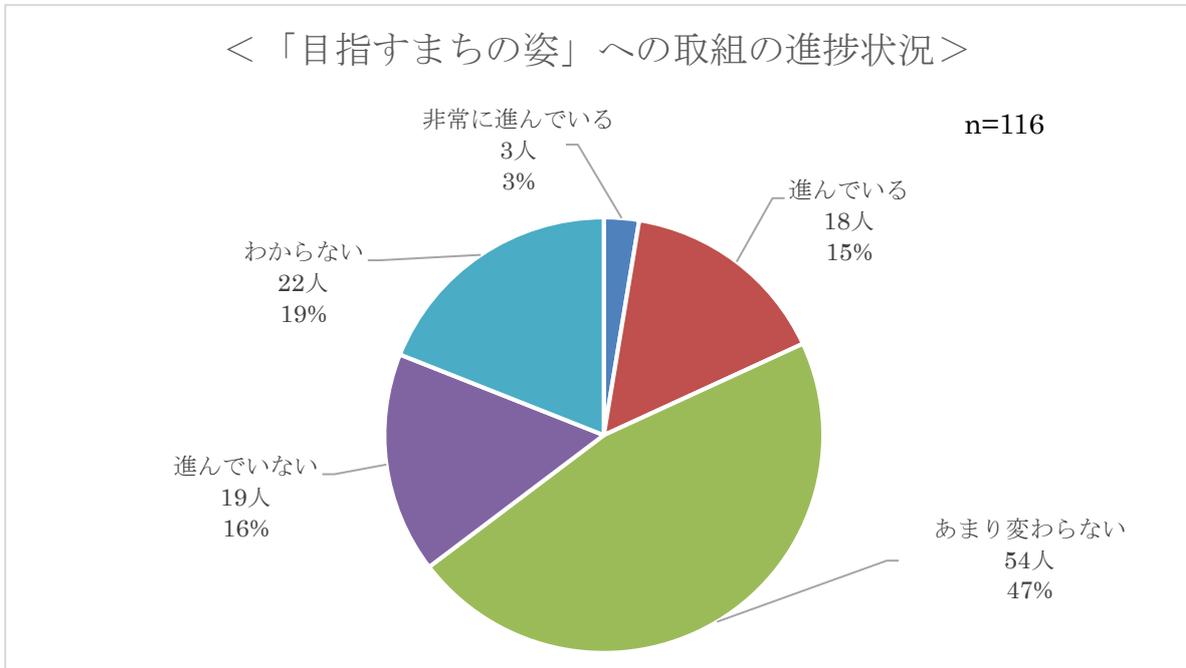
【いくつでも〇】



自治基本条例に規定されている事項のうち、回答者の関心のある項目としては、「市民の権利・市民の責務、事業者の責務」（68%）、次いで「コミュニティ活動や協働などの市民の公益活動」、「市の説明責任や市民の市政への参加、情報の共有を定めた市政運営の基本原則」（53%）、「総合政策や財政運営など、市政運営に関する事項」（47%）でした。

設問 7 「自治基本条例」が施行されて14年が経ちました。

「自治基本条例」では、「市民の市政への参加」、「市民と市（議会や市長）相互の連携、協力」の推進や「地域力の向上」を重要な取組とし、市民が等しく尊重され安心して暮らすことができる地域社会を創ることを「目指すまちの姿」としています。「目指すまちの姿」への取組はどの程度進んでいると感じますか。【1つだけ〇】



「目指すまちの姿」への取組の進捗状況について尋ねたところ、「非常に進んでいる」の回答割合が3%、「進んでいる」の回答割合が15%、「あまり変わらない」の回答割合が47%、「進んでいない」の回答割合が16%、「わからない」の回答割合が19%でした。

設問 8 「自治基本条例」の目的は、市民・議会・行政が、「目指すまちの姿」を共有し、相互に協力してまちづくりを進めることです。「自治基本条例」について、ご意見がありましたら自由にご記入ください。（例：自治基本条例のあり方や内容についてなど）【自由記述】

表 3. 自治基本条例に関する意見（項目別件数） 記述内容は別表 2 をご覧ください。

分野	件数 (件)
条例の在り方に関する事	5
議員の責務、議会の責務、職員の責務に関する事	1
市政運営に関する事	1
情報共有に関する事	3
市民参加に関する事	5
コミュニティに関する事	4
協働に関する事	1
条例の検証に関する事	1
その他	12

設問 9 から設問 1 4 までは市民参加条例に関するアンケート内容のため「茅ヶ崎市市民参加条例Webアンケート調査結果 令和6年度実施」をご覧ください。

別表 自由記述回答の一覧

自由記述の内容は、基本的に原文のまま記載していますが、一部のご意見については、文意に留意しながら簡略化や文末形式の統一をするとともに、複数の同様意見については集約しています。

なお、本アンケートの設問の趣旨と直接関連のない事項については掲載を省略しています。

別表 1

設問 3-1 設問 3 で「1. 不足している」「2. やや不足している」と回答した方にお尋ねします。
不足している情報はどのようなものですか。

分類	自由記述欄記載内容
福祉	障がい者情報
子育て・教育	・教育関係 例えば、学校運営協議会がどのようなものでなぜ必要なのか。特別支援学級の全校配置になぜ長い年月がかかっているのか、各学校への配置がいつになるのか。その他、学校教育の質や環境改善に関する市の方針や検証、見通しを丁寧に発信して欲しい。
イベント講座	茅ヶ崎市の広報は市民が知りたいと考えている情報の記載がない。特に市民が学べる講座等の十分な説明がない点や市民団体の企画したものなどに関する記載ができない点は特にひどい。
	子育て世代が対象の地域イベント情報
	市役所や中央公園で開催されるイベントについて開催日に知ることが多々ある。フリーマーケットに出展したくてもいつ、どうやって応募したらよいかよくわからない。またイベント告知があまり広まっていない気がする。もっと集客できるよう宣伝が必要だと思う。
	情報発信が遅いためイベント参加に間に合わない。またイベントや施策について発信力不足と思う。
イベントなどの情報	
計画・条例	市民に協力して理解してもらいたい施策については、何故、市民の協力が必要なのか、そのための協力してもらおうシステムの案内などが無い。計画や条例が変更になる場合も、どこが変更になるから、情報の出し方の工夫が必要である。
	計画や事業の内容が分からないので、電話で確認する。だが、教えてもらえないことがある。
市政運営	イベントは協力団体からも情報が得られるけど市政に関わる情報は不足していると思う。
	ハーモニアスちがさきの放送がなくなってしまったことが残念です。
	最近相次いでいる各種の施設の閉鎖、廃止に関する理由、必要性、意義。
全般	市ホームページのRSSに適切な更新情報がないことが多い。 また、一括で更新されることがあるのか、一日に大量の更新情報がRSSに含まれることがあるが、リンク先を見てもたいていPDFへのリンクがあるだけで、新規なのか更新なのか、更新なら何が更新されたのか、さっぱり分からない。
	セミナーなど色々行われているが、なかなかその情報に辿りつかない

全般	紙媒体は忖度されているのか読みにくいし、理想か現実かよく分からない。 Xでもっと分かりやすくやることやったことだけ発信して欲しい。
	すぐに完全な情報に辿り着けない。
	ホームページが分かりづらい。
その他	特約、申請、色々なお得なキャンペーン、申請等。

別表 2

設問 8 「自治基本条例」の目的は、市民・議会・行政が、「目指すまちの姿」を共有し、相互に協力してまちづくりを進めることです。「自治基本条例」について、ご意見がありましたら自由にご記入ください。(例：自治基本条例のあり方や内容についてなど)【自由記述】

分野	自由記述欄記載内容
条例の在り方に関する こと	条例で書かれていることの実効性の確保が課題だと思います。
	市民にあまり知られていない条例だと思います。市民以外の方々がいいと思い、一方的に制定した条例みたいです。
	茅ヶ崎市に移住して約1年であるため、自治基本条例が以前と比べて進んでいるかどうかはわかりません。ただ、以前住んでいた世田谷区よりも市政や財政に関する情報公開がしっかりとしていて、意見の公募もよくされているので、市民が市と共に町づくりができる環境だと感じています。
	もっと条例が市民に浸透する取り組みが必要、現状不十分。
	その条例があったことを、今回初めて知りました。 正直、どのようなことが行われているのか文面だけだとわかりづらいです。このようなことがあった、などの具体例などがあると助かります。
議員の責務、議会の責務、職員の責務 (第9条、第8条、第11条関係)	市職員、議員が市民生活の実態や実情に理解不足。
市政運営に関すること (第12条関係)	自治基本条例は策定されたが市職員、市民がどれほど知っているか疑問。市民集会等のパフォーマンスは不要で市民条例を如何に市民に知ってもらおう自治会等に職員がでむき説明する必要あり。ゴミ有料化の時のように。
情報共有に関すること (第14条関係)	いまのところほぼ口先だけの印象です。何か成果が出ているのであれば、政治への関心が高いユーザーの多いX(旧 Twitter)ほかで積極的に情報発信し、加えて市の情報を市内外のユーザーが見たくなるよう工夫が必要だと思います。
	市民に対し自治のあるべき姿、進む方向性、何を実行するか、実行した結果など市民が知りたい行政の関心事をたくさん手段を使ってわかり易く広報して欲しい。
	茅ヶ崎FMが開局されたことにより情報発信が活発となり地域力が向上したように思います。情報の共有、コミュニティ強化など、知り参加する事が目指すまちの姿に向け自分事となると思います。
市民参加に関すること (第16条関係)	思った以上に参加する方法、機会がある。
	市民のために色々活動をされていることは、ライン登録をしたことでよくわかるようになりました。ありがとうございます。 働き世代は税金をたくさん納めているにもかかわらず、日々の生活に追われ未来のための活動に参加することは難しいですが、幅広く意見を回収してもらう方法があると良いと思います。基本条例の「説明責任」、「情報共有」を忙しい若い世代にしっかり届くような方法があるといいなと思います。

<p>市民参加に関すること (第16条関係)</p>	<p>地域の身近な改善点などを行政へ届ける仕組みが弱いと感じる。(やり方が分からない、誰に言えばよいのか?)</p> <p>知る気にさせる機会が少ない気がする。</p> <p>何か意見を述べても「決まりだから」と今の決まりが基本で市民の意見ははじかれる。検討もしない。そんなもののどこが相互に協力してのまちづくりなのか謎。多様性も何もない凝り固まった市であると感じる。決まりに準ずるだけの市。その決まりも古い時代にあっていないことにも気づいていない市。不妊治療の助成金も保険診療になったからといってなくなったが全てが保険診療ではないしまだまだ高額な自費での治療もあるのに。</p>
<p>コミュニティに関すること (第25条関係)</p>	<p>自治会運営は市の施策と完全に連携して進めていくべきと考えています。その為にはお互いがもつ課題をしっかりと理解することが大切。</p> <p>我がまちの浜之郷公園は雨が降ると 3-4 日水溜りが残り子ども達が遊びづらい。</p> <p>自治会のあり方を考え直す時である。高齢化が進む自治会役員に、まちぢから協議会からあまりにも多くの課題があたえられ、四苦八苦する。そのことを知れば、ますます自治会から遠ざかりたい人が増える。一方、おでかけワゴンなどの取り組みに市は補助金を出さない。まちぢからは、実働部隊を増やさなければ、邪魔なだけだ。</p> <p>1ヶ月前に転入してきました。住みやすい環境であると良いと思い、緊張しながら生活しております。高齢化社会(高齢単身、痴呆、身体的障害、年金不安、詐欺)、0歳児からの子育て補助など、共存出来る地域の取組みも知恵を出せば可能とも思える。ただし、前の自治会活動は若い力は無く、活動内容がどんどん小さくなっていった。</p> <p>私は市内の集合住宅に住んでいます。年間¥2400の自治会費を納めて降りますが非自治会員は当然自治会費を納めて居ません。それで市民として享受している内容は同じです。(ゴミ出し、広報配布等)差別化する必要は有りませんが、自治会の加入を義務化出来ないものでしょうか?</p> <p>私は今年の役員の任期が満了したら自治会を脱会の予定です。(この問題は集合住宅だけの問題でしょうか?)</p>
<p>協働に関すること (第26条関係)</p>	<p>行政が縦割りすぎて柔軟性がない。もっと連携、協力してまちづくりに取り組んで欲しい。茅ヶ崎市ではなかなか社会課題解決の取り組みが進まず、他市の方がスピード感をもって進む。市民活動団体との協働に力を入れていかないと、どの団体も外に出ていってしまう。市との協働も復活させて欲しい。</p>
<p>条例の検証に関すること (第30条関係)</p>	<p>検証が行われていることは良い。市民参加や情報共有などの基本的な部分で後退している。職員の基本的な市民自治に対する自覚や理解が不足している。具体的な部分では内部検証がなく、「やりました」という報告で市民にそれを見て意見を出せである。職員と市民と一緒に検証委員会などを作って研修すべきである。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、街路樹等整備 ・工事中の警備員の指導 ・電話がなかなか出ない ・電話での問い合わせに時間がかかるのでフリーダイヤルにして欲しい ・まだまだ沢山ありすぎて書ききれない ・パンのイベントより市民の為の情報、イベントがいい 等々 <p>勉強不足で記入出来ません。</p>

その他	税金安くできるように工夫して欲しい。
	市役所無駄に豪華に作り過ぎ。それよりは駅のトイレとか綺麗にして欲しい。
	タウンニュースやLINE、他広報紙などで時折知らせるのが良い。住民にとって日常では意識していないのとなので馴染は薄い。しかし、大事なことである。
	そもそも若い人口流入が増えているのに議員が高齢すぎるのか、的外れな施策が多い。近隣よりも高い税金をとるのであれば、保育園や学童保育等の充実が必要。高齢者のシルバー人材センター登録の推進などで子どもの見守りも増やすべきでは。高齢者の協力も必要だと思う。
	自治基本条例に限らず、国や自治体の情報は伝わってこない。特に権利と言われるものが知る人ぞ知るものとなっている。例えば年齢、家族構成、年収などの基本情報で適用可能な権利がすべてリストアップされないのだろうか？特にマイナンバーカードの機能としてあっていいのでは？調べないと分からないでは、万人の権利ではないと思います。
	自治基本条例の推進する目指すまちの姿がどれくらい進んでいると思うのかを尋ねるのであれば、ここでその進捗率を示すべきではないですか？設問7を読んだだけでは、メールのお知らせを見て回答している人にはわかりません。これまでに具体的にどんな取り組みをしているかや具体的に市民の市政への参加についてはこのように取り組んでいます、この取組は進んでいると思います？といった設問とすべきではないでしょうか？
	アンケートをとったあと、市民と行政の話し合いをすること。というのは、このアンケートでは、おそらく今後のことを検討するうえで、ほとんど参考にならない。
	現状のマンションや住宅の建設時にもっと規制をかけるべきだと思いますが、そういったことは自治基本条例で議論はあるのでしょうか。茅ヶ崎の風景が変わっていくのを杞憂しています。
	市長が条例をよく理解しておらず、市民の声も聞かず、説明もせず一方的に施策を進めるケースが増えているように感じられます。市長は条例をよく勉強して条例の精神に基づいた市政を行ってほしいと思います。
理想論ばかり。	